

各位

会社名 タマホーム株式会社  
住所 東京都港区高輪三丁目22番9号  
代表者名 代表取締役社長 玉木 伸弥  
(コード番号: 1419)  
問合わせ先 取締役戦略本部長兼経理部長 西堀 祐介  
TEL. 03-6408-1200

### シンジケートローンの期限前返済に関するお知らせ

当社は、本日、2024年12月23日付で締結したシンジケートローン契約に基づく借入金残高の全額について期限前返済を行うことを決定し、本日実施いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 期限前返済するシンジケートローン契約の概要

(1) 形態	シンジケーション方式によるタームローン契約
(2) 契約金額	10,000百万円
(3) 借入日	2024年12月27日
(4) 返済期限	2027年12月30日
(5) 適用利率	基準金利+スプレッド(変動金利)
(6) 資金使途	事業用運転資金
(7) 担保・保証	無担保・無保証
(8) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(9) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社西日本シティ銀行、農林中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社足利銀行、株式会社富山銀行、株式会社八十二長野銀行、株式会社第四北越銀行
(10) 財務制限条項	①2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。 ②2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年5月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。 ③2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、現預金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の合計金額以内に維持すること。

## 2. 期限前返済の理由

当社は、財務基盤の安定性向上及び機動的な財務運営の確保を目的として、今後の事業環境、資金需要並びに財務上の特約への対応等を総合的に勘案した結果、シンジケートローン契約に基づく借入金の期限前返済を行うことといたしました。

## 3. 期限前返済の内容

### (1) 借入先

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団

### (2) 返済対象借入金

シンジケートローン契約に基づく借入金残高の全額

### (3) 期限前返済金額

5,552 百万円

### (4) 返済日

2026 年 5 月 29 日

## 4. 今後の見通し

本件による 2026 年 5 月期連結業績への影響は軽微であります。

なお、当社は、引き続き財務健全性の維持・向上に努めてまいります。

また、今後につきましても、事業環境や資金需要等を踏まえ、適切な財務運営を継続してまいります。

以 上